



ふざけんな！財務省認諾

～赤木雅子さんの怒り悲しみ～

2021年12月15日、森友学園の公文書改ざん訴訟は、国側が原告赤木雅子さんの請求を認め、裁判が終結することになった。国・財務省側は赤木雅子さんの請求を認めに転じ、裁判は終結となった。認諾（にんだく）が明らかになった後の記者会見で、赤木雅子さんは「ふざけんな、と思う」と発言した。その怒りと悲しみの背景にある、政府における文書作成保存管理の側面を考察しよう。

■2020年秋まで6年7か月続いた安倍政権下で、政府と首相がウソをついていると感じさせられたモリカケサクラなど一連の不祥事が相次いで明るみに出た。しかも、どの不祥事も責任の所在が曖昧なままみ消された印象が強かった。

■これらの不祥事は皆、政権トップがからむ、政府の記録の作成・保管・保存事務の不適切な処理がその根底にあった。しかも、政府の記録にまつわる不適切な処理が明るみに出ると、なぜか「もみ消された」ようだった。文書が行方不明、メモが複数存在しその内容に齟齬がある、文書は本日廃棄処分済、など不祥事はどれもお粗末な公文書管理に起因していた。

■その中で森友学園のケースは少し事情が異なるようだ。財務省理財局長から森友学園関連記録の改ざんを命じられた赤木俊夫さんは、その業務＝命じられた文書の改ざんの記録を残していた。夫がなぜ死んだのかを知りたいとして、この記録の開示を求めた赤木雅子さんには、黒塗り文書が示された。ということは、おそらく財務省側に不都合な記録がきちんと残されていたのだろう。黒塗り文書が示されたのは、開示を求められた財務省が苦慮したこと証左と考えられる。

■公文書管理法は、公文書は国民共有の知的資源と定義し、情報公開法は何人も政府保有の行政文書の開示を求めることができると定めている。従って、公文書、行政文書、つまり政府内部で発生する記録・文書は、確実に作成・保存・管理すべきである。だが、モリカケサクラの不祥事により、役所の中の文書管理実態は今なお秘密主義、「掘らしむべし、知らしむべからず」がはびこっているようだ。夫が遺した文書の開示を求めた赤木雅子さんに対し、財務省側は、最初は文書の存否も明らかにせず、結局黒塗り文書を開示した。

■夫はなぜ死んだのかを知りたくて、赤木雅子さんは夫が遺した森友学園の公文書改ざんの記録の開示を求め、訴訟を起こした。訴訟となれば、証拠を調べ、その責任の所在を明らかにして、原告は被告に対して補償を請求し、被告はそれに対して反論する、というのが裁判のフツーだ。

■しかし、昨年12月15日、被告である国側は原告赤木雅子さんの請求を認め、約1億1000万円を支払うとする「認諾」に転じた。赤木雅子さんが起こした裁判は、被告財務省が賠償金を支払う方向に転じたため、証拠調べをすることもなく、突然終了した。森友学園への国有地売却を巡る交渉経緯を記した公文書が作成されていた。だが、その後の安倍首相（当時）の国会答弁が事実と反していたため、事実と反した記録を作り直す必要が出てきた。これが改ざんである。その改ざんを命じられた財務省元職員赤木俊夫さんが、これを苦に自殺したとされている。ここまでの経緯を見ると、国側は財務省の公文書改ざんと赤木さんの死との因果関係を認めた格好だ。しかし、その場面での具体的な命令や、赤木俊夫さんが担った森友文書の改ざんの内容や実施方法など、改ざんについての具体的事実は調査されないままとなった。

■赤木雅子さんは、裁判終了に「ふざけんな、と思う」と発言したことが、広く報じられた。赤木雅子さんが裁判に訴えて明らかにしたいと願ったのは、夫の赤木俊夫さんがどんな改ざんを命じられ実施したのかを記した記録を見て、「なぜ死んだのかを知りたかった」からだ。だが、被告財務省は裁判が始まる前の打合せで「認諾」に転じた。なんと、原告雅子さんに「1億円払ってやるから黙れ」といわんばかりの卑劣な態度をとったのである。雅子さんは、夫がなぜ死んだのかの経緯を明らかにしたかったのに、その思いに対し約1億円の支払いで幕引きを図った財務省は卑劣だ。赤木雅子さんは「夫はまた国に殺された」と述べたと報じられている。筆者もまた、このことに怒りがこみ上げる。

■役所が保有する公文書は、証拠に基づく行政遂行の基盤となる情報源であり、公文書管理法では「国民共有の知的資源」と定義されている。今更言うまでもないが、政府部内に発生する記録・文書を適切に管理・保管・保存することなくして、国民に信頼される行政はもちろん、立法司法も、成り立つはずもない。悲しい。

国際資料研究所 小川千代子

おもな内容

ふざけんな！財務省認諾～赤木雅子さんの怒り悲しみ……1
散歩道・折田悦郎氏、鹿児島に共同公文書館提唱/消息……2

DJI レポート No.127 20220305

文献紹介/あしあと/活動……3
巻末随想……4

【アーキビストの散歩道】 ■折田悦郎氏、鹿児島県に公文書館を提唱■

折田悦郎氏から、昨年11月1日、鹿児島県議会で公文書館設置の必要性について講演されたと同った。追いかけるように、明けて2022年1月17日、折田氏の意見論文が南日本新聞に掲載された。

折田氏は、九州大学大学文書館副館長を務められ、公文書館・アーカイブに精通しておられる。その折田氏が2020年3月退職され、鹿児島に戻られた。以来、鹿児島県の公文書館が未設置であることに心を痛められていたが、今般その志が時論として南日本新聞に掲載となったと同った。

折田氏から漏れ承ったところでは、鹿児島県では、公文書は全て現用として保存されており、公文書へのアクセスは、情報公開制度による対応に一本化されているという。それは確かに一理ある。だが、公文書管理法第34条でも、地方公共団体に対し、国が行う公文書管理＝歴史公文書等を公文書館に移管、保存し、公開する方法に倣ってほしいとしているところとは、いささか趣を異にする感は否めない。この状況に対し、折田氏はご自身が福岡県共同公文書館に関わり、県と県下基礎自治体の歴史公文書等の保存利用に関与したご経験を参考に、鹿児島県にも共同公文書館の設置を求めるとする提言をされている。折しも、鹿児島市（鹿児島県ではない）では公文書管理条例制定に向け準備がすすめられていると聞く。折田氏が提唱する、鹿児島県及び県下基礎自治体が一体となって整備する共同公文書館、南日本新聞にはこの記事の後も関連記事が次々掲載され、NHKの記事はYouTubeに掲載されていた。折田氏の提唱に沿って近い将来鹿児島県に文書館設置が実現することを心から期待する。(ち)

7 解説・評論 2022年(令和4年)1月17日 月曜日
時論

県民共有の知的財産、保存と活用 共同公文書館の設置を

鹿児島は公文書館設置率0%の県である。2011年に施行された公文書管理法は、国の機関を対象に公文書管理の義務を課し、国が中心となって公文書管理の推進を図ることを目指している。鹿児島県は、この法律に基づき、公文書管理の推進を図るべきである。しかし、鹿児島県には、公文書管理の推進を図るための組織が設置されていない。これは、県民共有の知的財産である公文書を、適切に保存し、活用することができないという大きな問題である。

鹿児島県は、公文書管理の推進を図るべきである。しかし、鹿児島県には、公文書管理の推進を図るための組織が設置されていない。これは、県民共有の知的財産である公文書を、適切に保存し、活用することができないという大きな問題である。

基本的な役割を担うべき、少なくとも鹿児島県は公文書館の設置を必要とする。公文書管理法は、国の機関を対象に公文書管理の義務を課し、国が中心となって公文書管理の推進を図ることを目指している。鹿児島県は、この法律に基づき、公文書管理の推進を図るべきである。しかし、鹿児島県には、公文書管理の推進を図るための組織が設置されていない。これは、県民共有の知的財産である公文書を、適切に保存し、活用することができないという大きな問題である。

◆◆◆アーキビストの消息(順不同)◆◆◆【凡例:●個人■機関】

●折田悦郎氏(九州大学名誉教授)

11月1日、鹿児島県議会で公文書館設置の必要性につき講演された。折田先生の熱意が鹿児島県の公文書館設立に結びつくよう強く期待致します。

●渡辺 延志氏(祝) 著書『歴史認識 日韓の溝』(ちくま新書)が、2021年度の平和・協同ジャーナリスト基金賞(大賞)に輝いた。発表内容:

<https://nordot.app/839073250927149056?c=39546741839462401>

なお、2021年の結果は12月5日現在、未反映。

賞説明:<http://www.pcjf.net/awards/index.html>

渡辺氏は受賞の喜びを次のように報せてくれた。「まったく予期しない、夢想だにしないことでした。どう受け止めていいのか戸惑っているのが実情です。確かなことはただ一点、ここまで書き続けることができたからこそ、初めて実現した作品であり賞であるということです。」(後略) 祝受賞。益々のご活躍を楽しみにしております。

■(株)国際マイクロ写真工業社創業60周年(祝)

2022年1月通称「国際マイクロ」さんは、創業60周年を迎えられた。社長森松久恵様、会長森松義喬様、社員の皆様、おめでとうございます。これからも御社におかれは「信用と技術」「儲け」すぎない損しない」を基本に

「重要文献(歴史資料・記録資料)を後世に引き継いでいくこと」に一層のご精進を期待し、ますますのご発展をお祈り申し上げます。

訃報

入澤寿美先生(学習院大学大学院アーカイブズ学専攻元教員)2021年12月28日逝去、享年73。謹んでご冥福をお祈りいたします。合掌

M.Didier Bondue 2002-2012 フランス・サンゴバン社アーカイブ部長、2004～2006AAF 経済・企業アーカイブ部会長、2010～ISBL/ICA 部会長。2月5日逝去。ご冥福をお祈りいたします。合掌

小松芳郎氏(松本市文書館特別専門員、元同館長)

2022年2月21日逝去、享年72。2000年開館の松本市文書館初代館長、信濃史学会会長。全史料協では防災委員会委員長、副会長、参与として活躍された。著書多数。ご冥福をお祈りいたします。合掌

☆本コーナーへの皆様のご協力に心からお礼申し上げます。(ち)



●やぶにらみ文献紹介●◆▼●◆ ●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

●信念は社会を変えた ルース・ベイダー・ギンズバーグ



RBG、米国オバマ大統領に最高裁判事に任命された女性。トランプ大統領政権下 87 歳で亡くなるまでアメリカ合衆国最高裁判所の正義を貫いた女性の伝記。手軽に読める一冊だ。RGB の生涯を扱う TV 番組をみて入手した。この番組と文献で米国の女性が男性に比べいかに差別されてきていたのかを初めて知った。日本の現在の男女格差は、米国の 50 年前と酷似とを感じる。このような格差と差別に立ち向かい、その手で平等を勝ち取ってきた一人である RBG に、改めて敬意を表する。我々日本女性は、差別の存在、格差の存在をしっかりとらえて、その撤廃を目指すべきだと改めて思う。夫婦別姓の実現や、

戸籍制度に巣くう家意識の払しょくの必要性を改めて強く思う。ジェフ・ブラックウェル&ルース・ホブディ編著、橋本恵訳、変形 B6 判 88 頁、2020 年 10 月 あすなろ書房、東京、1000 円+税。

●日外アソシエーツ創業者 大高利夫追悼文集

2020 年 8 月に逝去された日外アソシエーツ株式会社創業者で初代社長の大

変形 B6 判 88 頁、高利夫氏の追悼集をいただいた。写真頁で初めて、大高氏が釣り好きでおられたことを知った。LSF(ライブラリー・サポート・フォーラム)の集まりでいつもお世話になっている方々の追悼文からも、大高氏の懐の深さ、理想の高さ、度量の大きさが伝わってくる。A5 判 86 頁、2021 年 12 月 25 日 日外アソシエーツ株式会社発行、東京、非売品 (ち)



●千代子のあしあと●◆▼●◆ ●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

▼DJレポート No.127 20220228 2022 年 2 月 28 日 up, 4p. PDF 国際資料研究所 www.djichiyoko.com

■▼図書館の本、ウチの本～コロナ禍籠城、ペスト

の本を観る ふおーらむ第 17 号 2021 年 12 月 20 日号 18-20 頁、図書館サポートフォーラム発行

[ふおーらむ-LSF Forum Back Number \(nichigai.co.jp\)](http://fuo-ramu-LSF Forum Back Number (nichigai.co.jp))

DJI 国際資料研究所の主な活動

2021 年 11 月 11 日～2022 年 3 月 5 日

<執筆>

DJI レポート No.12720220305 A4 判 4 頁 PDF(本誌!)
図書館の本、ウチの本～コロナ禍籠城、ペストの本を観る『ふおーらむ』第 17 号 2021 年 12 月 20 日号 18-20 頁掲載、図書館サポートフォーラム発行

「悪魔のささやき一町内会役員賛歌」『辻堂東海岸 3 丁目コミュニティだより』No.64 4 頁 2022 年 1 月 10 日号→本誌巻末随想に転載

2021 年度 O 氏資料整理にあたり コンサルティング報告書、2022 年 2 月 22 日提出 JICA、A4 判 6 頁

<出講>

11 月 9,16,30 日、12 月 7, 14, 21, 28 日、1 月 4, 11, 18, 25 日、2 月 1, 8 日 (オンデマンド、太字対面)、東京学芸大学「博物館資料保存論」小金井市、東京<参加>

11 月 12 日 デジタルアーカイブサロン オンライン
11 月 18, 19 日 全史料協全国大会 オンライン
11 月 20 日 Meet-UP 主催平野泉さん、zoom
11 月 20 日、1 月 22 日、2 月 19 日 東海岸 3 丁目町内会役員会 市民の家 藤沢市、神奈川県 対面
11 月 22 日 千種台 39 会幹事会 有楽町さがみ、対面
12 月 4 日 鶴沼公民館防災研修会 対面
12 月 8 日 UNHCR アーカイブ課長らと海外アーカイブボランティアの会メンバー顔合わせ、zoom
12 月 23 日 全史料協関東支部会定例研究会、川崎市市民ミュージアム(見学付)、現地見学付
1 月 24 日 座談会「歴史研究者とアーキビストとの対話」歴史学研究会主催、同会事務所、東京 対面

1 月 26 日 デジタルアーカイブ産学官フォーラム zoom
1 月 28 日 令和 3 年度「女性アーカイブ研修」(基礎コース) 国立女性教育会館、zoom (2 月 2 日～3 月 2 日オンデマンド配信付)
2 月 13 日 脚本アーカイブズシンポジウム、zoom
3 月 4 日 全史料協関東支部会定例研究会、東京都公文書館 zoom 見学と講演 2 本
<見学>
11 月 17 日 東京学芸大学大学史資料室特別展見学 対面
12 月 23 日 川崎市市民ミュージアム見学 全史料協関東支部会研究例会 対面
1 月 10 日 「神奈川の大地 1 億年の記憶」平塚市博物館
3 月 1 日 東京都公文書館見学 東京学芸大学特別授業<その他>
12 月 2-3 日 白馬みそらのシオンで静養 長野県
11 月 15,22 日、12 月 6,13,20 日、1 月 10,17,31 日、2 月 7,14,21,28 日 ルーマニア語のお稽古オンライン zoom 他
11 月 20 日、12 月 22 日、1 月 21 日、2 月 25 日 曙さんと珈琲館ランチ
12 月 12-15 日 タヌキ連続来訪! 辻堂東海岸自宅
11 月 27 日、12 月 4 日 あおば整形外科 2 回、横浜市
11 月～2 月 計 8 回、金沢クリニック 辻堂
11 月～2 月 計 8 回つるしげ歯科医院 辻堂
11 月～12 月 計 2 回 辻堂南口耳鼻科
12 月 10 日 マリソル整形外科 辻堂
2 月 15 日 コロナ 3 回目接種完了 辻堂
2 月 27 日 小松芳郎氏葬儀参列 松本市(本号に計報)

■ 巻末随想

■ ばね指 歯痛 物忘れ…

活動記録に、今回はクリニックの記録をまとめた。4 か月足らずの間にのべ 20 回近い医者通いが明るみに出た。年齢から考えて、ま、当然かもしれない。しかし、体のあちこちがずいぶん劣化していることがわかる。これぞ寄る年波か。

整形外科ではばね指に悩んで、対処方法を医師に泣きついた。2 か所通院したが、どちらの医師も手のひらの真ん中あたりにブスリと注射してくれた。私はイタイ！とクリニックに響き渡るような悲鳴を上げた。その後しばらくは麻酔で自分の指の存在感が消え、数時間後に元の痛い指が戻ってきた。さらに数日を経過すると、ばね指の症状が軽快した。治ったというわけではないが、ばね状に指関節がピキンとはねることは減って、まあまあ半分くらいもとに戻った。医師はまた 3 か月くらいしたらいらっしゃい、という。痛いなあ。

歯痛は歯科医院で診てもらおう。歯だけでなく、目の周りがびくびくして、目の下あたりに鈍痛がある、と訴えたら、三叉神経痛の可能性を言われ、耳鼻科の受診を勧められた。耳鼻科では鼻の奥を診察し、CT で頭蓋骨を調べ、現状ではなんともない、と見立てられた。結局三叉神経痛による歯痛は鎮痛剤で抑えることになった。医師から頭蓋骨模型で三叉神経の仕組みと構造を習い、納得した。

物忘れ…これはいつも年相応といわれるが、少しずつ忘れる頻度が高まっている。忘れる内容も、結構重要度高いことがらが多い。メモしておけばいいと思うが、メモした手帳が見当たらなくなって困る。同年配の友人に話したら、「同じ、おんなじよ」と笑い飛ばされた。その勢いで物忘れのことは忘れることにした。

というわけで、今はばね指も歯痛も物忘れもわが個性ととらえ、あと少しで到達する後期高齢者めざして日々お気楽に過ごしている。そのせいでろうか、越年後は全体的に結構体調良好です。

■ 悪魔のささやき—町内会役員賛歌—

誰も知らない湘南の地に引っ越して 20 年、その後ご縁あって町内会役員お引き受けして 10 年になる。町内会役員って定例会議があり、ご近所の方と知合うことができるのがとても嬉しい。20 年前は、知人友人はゼロ、スーパーのレジに並んでいる時、列に並ぶ人々を眺めては、お友達に

なってください、とお願いしようかと思ったものだった。それが、ひょんなことから町内会役員をお引き受けしたのがきっかけで、役員の方たちと知り合うことができた。今では、コロナでマスク黙食が推奨されているこんなご時世でも、ランチ友だちができた。「明日ランチしませんか？」という、いつも「いいわよ！」と喋ってくださる。会食を控えるようにという役所からのお達しに反したお誘いなので、私はこのお誘いを「悪魔のささやき」と呼ぶ。有難いことに、悪魔の私はいつも楽しいランチに恵まれる。地域の中でこんなに友だちに恵まれ、楽しいランチの機会に恵まれるのは町内会役員をさせていただいたからだ。町内会役員させていただき皆様感謝するばかり。

■ 川崎市市民ミュージアム見学

21 年 12 月 23 日、全史料協関東部会研究例会の企画による見学会に参加した。川崎市市民ミュージアムは 2019 年の多摩川内水氾濫で地下収蔵庫が水浸しとなり、収蔵品のほとんどすべてが水損被害に遭遇した。その収蔵庫の見学の機会である。案内書には「ただし、暖房はありません」とあった。博物館は周辺が工事用フェンスで囲まれ、公開はされていない。フェンスに設けられた扉から中に入ると、鉄道の貨車くらいの大きさの冷凍コンテナがずらりと並び、その奥では「テンバコ」を日光乾燥している。研究会での説明によれば、この建物は被災以来電気系統が復旧していないから、照明も暖房もない。考古出土品は屋外でバケツの水に浸してブラシで汚れを落とす作業が行われていた。水損もんじょ資料は最終的に裏打ち修復が施されていた。見学を許された考古出土品や文書資料だけでも、修復作業に費やされる時間と人手はどのように見積もられているのか、見当もつかない。絵画彫刻等のアート作品の救助は伺いそびれた。この地、この建物で博物館が再開される予定はない、という館長挨拶の言葉は忘れがたい。改めて思う。博物館はじめ MLA 資料保存機関の設置では、過去の浸水事例を踏まえるなど、その立地条件を十分に配慮せねばならない。

■ ご挨拶

2021 年 12 月、母が 98 歳で急逝しました。取り紛れて多くの皆様には年末年始のご挨拶を失礼してしまいました。お詫びと共に、2022 年も変わらぬご厚誼のほどお願い申し上げます。(ち)